



# 守谷市 家庭ごみの分け方・出し方

- 収集日当日の朝8時までに、指定の集積所に出してください。
- 正しく分別されていないもの、指定袋に入っていないものは収集できません。

分別区分	資源物・ごみの例	出し方
資源物	<b>プラスチック製容器包装 (プラ容器)</b> <p>プラスチック製の「商品の入れ物」や「商品を包んでいたもの」で、商品を消費したり商品と分離した場合に不要となるものです。</p> <p>「プラマーク」が目印 汚れが落ちないものは「不燃ごみ」へ</p> <p>カップ型容器、トレー・食品パック、レジ袋、プラスチック製ボトル・チューブ型容器、ペットボトルのキャップ、発泡スチロール・果物のネット・気泡緩衝材 (プチプチ)</p>	 ※必ず指定ごみ袋で出してください
	<b>ペットボトル</b> <p>「ペットボトルマーク」があるもの キャップとラベルはプラ容器へ 洗って汚れを落とす</p> <p>飲料用の容器、しょうゆの容器、めんつゆの容器、ノンオイルドレッシングの容器</p>	 ※必ず指定ごみ袋で出してください
	<b>缶</b> <p>中を洗う</p> <p>必ず使い切る 穴を空ける</p> <p>あき缶類、スプレー缶、なべ・やかん・フライパン</p>	 ※必ず指定ごみ袋で出してください
	<b>ビン</b> <p>無色のビン、茶色のビン、その他の色のビン</p> <p>飲料・食品用のものに限る (それ以外は「不燃ごみ」へ) フタは外す 中を洗う</p>	色分けして コンテナへ
	<b>古紙</b> <p>新聞紙、ダンボール、雑誌、雑がみ、紙パック</p> <p>ひもで十字に縛る</p> <b>古布</b> <p>布類・古着類</p> <p>透明なビニール袋に入れる</p>	透明なビニール袋に入れる
可燃	<b>生ごみ</b> <p>水を切る</p> <b>紙くず</b> <p>乾燥させる</p> <b>木・枝・葉</b> <p>直径5cm以内、長さ50cm以内のもの 木・枝は束ねてひもで縛る</p> <b>紙おむつ類</b> <p>汚物は取り除く</p> <b>食用油</b> <p>紙や布にしみこませる</p>	 ※必ず指定ごみ袋で出してください
不燃	<b>「4月から不燃ごみの分別・収集日が変わります。」をご参照ください。</b>	
粗大	<b>指定袋に入らないもの</b> <p>家具類、布団・カーペット、電化製品、自転車、廃木材、タイヤ</p> <p>長さ3m、幅1.5m、厚さ15cm以内 外径76cm以内</p>	<b>戸別回収 (事前予約)</b> <b>または</b> <b>直接搬入</b>
有害	<b>乾電池</b> <b>小型充電式電池</b> (Ni-Cd, Ni-MH, Li-ion) 必ずテープでプラス極とマイナス極を絶縁して出す。小型充電式電池を外せない製品は本体の状態で出す。	<b>回収ボックスに持ち込む</b> <p>設置場所            守谷市役所、文化会館、保健センター、中央公民館、郷州公民館、高野公民館、北守谷公民館</p>

家庭用のエアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機	市で収集できないごみ
テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機 <p>市では収集できません。家電リサイクル法に基づき、リサイクルが義務付けられています。リサイクル料金が必要です。▶買い替えの場合は、新しく購入する製品のお店へ ▶処分のみ場合は、処分する製品を購入したお店へ</p>	<b>販売店や専門業者に処分を依頼してください。</b> <p>◎ブロック ◎コンクリート ◎レンガ ◎タイル ◎石 ◎砂 ◎土 ◎焼却灰 ◎農薬 ◎ガスボンベ ◎廃油 ◎塗料 ◎火薬 ◎消火器 ◎農業用ビニール ◎農機具 (50kgを超えるもの) ◎自動車用品 (タイヤ (外径76cm以上)、マフラー、パンパーなど) ◎ピアノ ◎ポータブルバッテリー ◎鉛蓄電池 ◎耐火金庫 ◎切り株 など</p>